

第1回尾道市立小・中学校の在り方検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和7年8月8日（金） 19:00～21:00
 2 場 所 尾道市役所 4階 委員会室
 3 出席委員 委員20名中19名出席 （1名欠席）
 4 進 行

担 当	内 容
宮本教育長	（19:00 開会） 1 開会あいさつ 皆様こんばんは。教育長の宮本でございます。委員の皆様には、大変お忙しい中、尾道市立小中学校の在り方検討委員会委員をお引き受けくださり、本日第1回の検討委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。 これまで教育委員会では、平成23年に策定いたしました学校再編計画に基づき、子どもたちの安全安心はもとより、教育環境の充実を目指し、適正な学校規模の確保、複式学級の早期解消、1学年複数学級化を基本として、小中学校の再編を進めてまいりました。その結果、子どもたちが切磋琢磨することができ、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育成することができる教育環境が整ってきたと認識しております。 しかし、近年の少子化で市内の小中学生はこれまでの予想を超えて急激に減少することが見込まれております。本年度、市内の中学校3年生は、約1,000人在籍しておりますが、昨年度の市内の子どもの出生数は500人を切っており、約15年間で現在の2分の1の児童生徒数になる可能性がございます。また、本市の学校施設は、40年以上経過した建物が半数を超えておりまして、今後一斉に更新時期を迎えることから、安全対策が必要であり、更新費用の増大が懸念されます。 このような状況が見込まれる中、教育委員会といたしましては、10年後、20年後の将来、尾道教育が目指す学校像や子ども像、そしてそれらの実現に向けた学校の形態、適正な学校の配置や規模、新しい時代の学びを実現する学校施設など、委員の皆様から幅広く意見をいただきたいと考え、この後、私から本検討委員会に諮問をさせていただきます。本日を含めて、これから約1年間で6回の審議を経て、本検討委員会から答申をいただき、その答申を参考にして、教育委員会として、新たな学校再編計画を策定したいと考えております。 本日は第1回ということでございますので、諮問事項を中心に教育委員会事務局から説明をさせていただき、その後、グループ協議を予定しております。グループ協議では、市内の小中学校の在り方などについて

事務局（榎原 因島瀬戸田地 域教育課課 長）	皆様が日頃気になっていることや、考えていらっしゃるなど、それぞれのお立場から自由に意見をいただきまして、有意義な時間になればと思っております。 以上、簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。それではどうぞよろしくお願いいたします。 自己紹介 委員→事務局 2 委員長、副委員長選出 次に、レジュメ3 検討委員会 委員長、副委員長の選任に入る。 委員長、副委員長については、設置要綱第4条の規定により、委員の互選となっている。選出方法についてご意見、ご提案はあるだろうか。なければ事務局から案を提案させていただく。 委員長に、藤井委員を、副委員長に本安委員を提案させていただく。ご承認いただける方は、拍手をお願いします。 （拍手） それでは、藤井委員長、本安副委員長から着任のご挨拶をいただく。
藤井委員長	委員長にご指名いただいた藤井である。夜間の時間お忙しいと思うので時間通り終われるよう配慮したいと思う。どうぞよろしくお願いいたします。
本安委員長	副委員長の拝命をいただいた本安である。少しでも充実した回になればと思って尽力したいと思う。どうかよろしくお願いします。
事務局（榎原 因島瀬戸田地 域教育課課 長） 宮本教育長	3 諮問 次にレジュメ4 諮問に進む。 宮本教育長から尾道市立小・中学校の在り方検討委員会、藤井委員長へ諮問を行う。 尾道市立小・中学校の在り方について（諮問）。 尾道市立小・中学校の在り方検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、次に掲げる事項について諮問します。 1 諮問事項

	(1) 尾道教育が目指す学校像、子ども像について (2) 尾道教育が目指す学校像、子ども像の実現に向けた ①学校の形態について ②適正な学校の配置や規模、新しい時代の学びを実現する学校施設について ③適正な就学に係る学校選択制度について 2 諮問理由 本市では、子どもたちの安全安心はもとより、教育環境の充実を目指し、適正な学校規模の確保を基本として、小中学校の再編を進めてきましたが、現在本市の小中学生は減少傾向にあり、学校規模も小規模化してきており、再編計画を策定した平成23年当時とは学校の状況が変化しています。 そのため、新たな学校再編計画の策定を計画しており、今後の小・中学校の在り方について、学校の形態、適正な学校の配置や規模、新しい時代の学びを実現する学校施設等さまざまな観点を整理したうえで検討する必要があると考えています。つきましては、新たな学校再編計画の策定に向けた、今後の小・中学校の在り方について検討いただきたく、上記1について諮問するものです。
事務局（榎原因島瀬戸田地域教育課課長）	ここからは藤井委員長に進行をお願いします。
藤井委員長	4 事務局からの説明 それでは、レジュメ5 議事（1）事務局からの説明に入る。ア 尾道市立小・中学校の在り方検討委員会設置の目的等について、イ 尾道市立小・中学校再編計画（平成23年）について、事務局は説明をお願いします。
事務局（小柳学校教育部部长）	これからレジュメ縦5（1）アイ、尾道市立小・中学校の在り方検討委員会（以下「検討委員会」という。）設置の目的等、尾道市立小・中学校再編計画（平成23年）について説明する。説明時間は約10分である。 検討委員会の設置要綱第1条には目的について、「尾道市立の小学校及び中学校の在り方について検討するため、尾道市立小・中学校の在り方検討委員会を設置する」とある。これから検討委員会を設置するに至った経緯等について説明させていただくが、説明するにあたり、これまで

教育委員会が推進してきた学校再編が大きくかかわっているので、平成23年に教育委員会が策定した学校再編計画や学校再編の状況等を関連させながら説明していく。

それでは、冊子の資料1尾道市立小・中学校再編計画（平成23年12月尾道市教育委員会）の1ページをご覧ください。尾道市教育委員会では、尾道市立小・中学校再編計画を平成23年12月に策定し、適正な学校規模の確保として、複式学級の早期解消、1学年複数学級化の推進。学校施設の耐震化の推進として、耐震化工事対象校の精査（耐震化率100%の早期実現）。尾道15年教育の推進として、1中学校区における、1小学校及び認定子ども園の配置を推進してきた。

2ページには学校再編実施スケジュール（案）が、4ページからは、平成23年当時の児童生徒数推計が記載されている。再編計画策定以降の学校再編の状況は、諮問事項検討資料2ページ縦2をご覧ください。（1）短期計画（平成28年まで）（2）中期計画（平成29年～平成38年（令和8年）まで）（3）長期計画（平成39年（令和9年）以降）（4）再編計画にない学校再編をまとめている。この再編計画について教育委員会としての評価を4ページ縦3にまとめている。ここは検討委員会を設置した経緯につながるもので、読ませていただく。

子どもたちの安全・安心はもとより、教育環境の充実を目指し、適正な学校規模の確保（複式学級の早期解消、1学年複数学級化の推進）を基本として、保護者・地域の皆様の理解を得ながら学校再編を進めてきた。その結果、切磋琢磨することができ、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育成することができる教育環境が整ってきたと認識している。

令和7年度重井小学校に複式学級があるが、令和9年度の重井小学校と因北小学校の学校再編により複式学級は解消される。

久保小学校・長江小学校・土堂小学校の学校再編により耐震化の課題については解消された。

就学前施設（認定こども園）の整備や小中学校の学校再編が進んだことにより、尾道15年教育を意識した就学前・小学校・中学校の連携が円滑に図られるようになってきている。

計画に基づいて学校再編に取り組んだが、理解が得られず、計画通り進まなかった地域もある。

再編計画を策定した平成23年当時とは学校の置かれている状況が変化しており、再編計画をこのまま推進していくことは難しい状況にある。

①本市児童生徒数は平成23年の再編計画策定時の推計よりも減少し

ている。児童生徒数の減少により、学校規模は小規模化しており、中学校区によっては小学校を学校再編したとしても、1 学年複数学級化が見込めない状況にある。

- ②再編計画では、市内一律の学校再編基準を設定している。しかし、複式学級の早期解消については、今後地理的な条件により学校再編すること自体が難しく解消できない可能性がある。そのため市内一律の基準を設定することが難しくなっている。
- ③再編計画では、策定当時の大きな課題であった学校施設の耐震化を目標にしていた。現在、新たな学校施設の課題として、学校施設の老朽化への対応・対策（改修・改築等）を検討していかなければならない状況となっている。
- ④再編計画策定以降、「学校立地の安全性の面で、公共施設は利用者の安全を考慮し、土砂災害警戒区域、特別警戒区域には新たな施設整備は行わない。」という本市の方針が新たにできている。
- ⑤これまで小中学校は地域の文化や地域住民との交流の拠点という役割も担ってきた。学校とのつながりが深い公民館は、地域の文化や地域住民同士の交流の拠点となっている。現在、学校施設の老朽化だけではなく、公共施設の老朽化への対応・対策も課題となってきた。課題を解決する一つの考え方として、共通の役割を担っている小中学校と公民館等の施設を複合化していく検討が今後必要となってくる可能性がある。
- ⑥再編計画では、尾道15年教育を推進してきた。この間、就学前施設は認定こども園化が図られており、令和8年度のみなり認定こども園の開園によりほぼ整備されることとなる。義務教育では、9年間の一体的な学びで子どもたちを育んでいくことができるよう中学校区を意識した取組として、コミュニティ・スクール化と小中一貫教育校化を推進している。平成30年度から中学校区のコミュニティ・スクール化を進めており、令和8年度には全ての中学校区のコミュニティ・スクール化が完了する見込みとなっている。また、新たな取組として学校再編した中学校区の小中一貫教育校化を図っている。令和7年度開校した尾道みなと小学校と尾道みなと中学校、尾道みなと中学校区の山波小学校を尾道みなと中学校区小中一貫教育校とした。令和9年度の重井小中学校と因北小中学校の学校再編に合わせて、因北小学校と因北中学校を因北中学校区小中一貫教育校へ移行するための準備を進めている。

教育委員会としては、これまでの学校再編についてこのような評価を

	している。特に後半部分の、学校再編計画を策定した平成２３年当時とは学校の置かれている状況が変化しており、現計画をこのまま推進していくことは難しい状況となっていることから、新たな学校再編計画の策定が必要であると認識しているところである。そのため、検討委員会を設置し、諮問事項 (１) 尾道教育が目指す学校像、子ども像について (２) 尾道教育が目指す学校像、子ども像の実現に向けた ①学校の形態について ②適正な学校の配置や規模、新しい時代の学びを実現する学校施設について ③適正な就学に係る学校選択制度について を、委員の皆様にご検討いただき、検討内容を答申としてまとめられたものを参考にさせていただきながら、教育委員会として新たな学校再編計画を策定したいと考えているところである。 以上、説明とさせていただきます。
藤井委員長	ただいまの事務局の説明について、質問があればお願いします。
A 委員	平成２３年当時に計画をしたと聞いているが、その時の主要メンバーが分かるものが資料にあるか。段階を経て今回の委員会を立ち上げたと思うが、メンバーが変わっているのかを知りたかった。
事務局（小柳 学校教育部部長）	平成２３年１２月の学校再編計画は教育委員会が策定したものであり、こういった検討委員会から意見をいただいて策定はしていない。今回はこのような会をさせていただいているが、前回は無かった。
B 委員	私の不勉強で分からないところがあるので教えていただきたいのだが、コミュニティ・スクール化とはどのようなものなのか、簡単に教えてほしい。
事務局（小柳 学校教育部部長）	学校運営協議会というものを設置した場合に、コミュニティ・スクールとなる。その前は、学校評議員や学校関係者評価委員という方に学校運営について意見をいただいたり、学校が評価しているものについて意見をいただいたりしていた。それらよりもより地域と密着して、保護者の方や地域の方に学校経営に参画していただくというのがコミュニティ・スクールということである。

藤井委員長	今中学校区で進めており、この後も若干触れるが、現在6、7割の中学校区のコミュニティ・スクール化が進んでいる。来年度ですべての中学校区をコミュニティ・スクール化するという事で、学校と地域保護者がこれまで以上に一体となって学校運営ができるような仕組みを、市内の方で進めている。 ではまた後ほどにも質疑の時間があるため、その時に願います。 (1) ウ 尾道市立小・中学校の在り方検討委員会諮問事項について、事務局は説明をお願いします。ここでは説明の後、4つのグループに分かれて、説明への質問や小・中学校の在り方についての意見交換をしていただきたいと考えている。その際、事務局職員には、グループに入ってもらいたくよう願います。
事務局（小柳学校教育部部长）	レジュメ縦5 (1) ウ 尾道市立小・中学校の在り方検討委員会諮問事項について説明するが、時間の関係上詳しく説明することはできない。本日はこの委員会で検討する諮問事項の全体像をおおまかに把握していただければと思う。 8月8日配付資料6、「今後の開催日と審議内容について（案）」にあるように、第2回から第6回の委員会では、各回に諮問事項に沿ったテーマを設け、審議（協議）することを考えているので、その都度、補足説明をさせていただければと思う。
事務局（安保学校経営企画課課長）	ここからは、諮問事項検討資料を見ていただきながらの説明になる。説明時間は約25分となる。 それでは、8ページ、目指す学校像と子ども像についてである。今後、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が見込まれる中、10年後20年後にどのような学校像・子ども像を目指していくのか、尾道教育に関わる方々と共通認識を持ったうえで、学校の在り方を検討していきたいと考えている。検討にあたっては、8ページから16ページに記載している5つの事項、尾道教育総合推進計画や、令和7年度さくら尾道プロジェクトとして取り組んでいる尾道教育の5つの価値の創造、そして、久保・長江中学校区や、重井小中学校と因北小中学校の学校再編説明会、学校再編に係る尾道市議会での答弁を踏まえることが重要だと考えている。 まず、縦1 尾道教育総合推進計画である。後ほど冊子の資料3をご覧ください。本計画は、本市の最上位計画である「尾道総合計画」の教育分野における計画となっている。学校教育では、令和4年度から

スタートした尾道教育総合推進計画のもと、(1) 学校教育分野の教育政策の柱を、「夢と志を抱き、グローバル社会を生き抜く子どもの育成」としている。(2) 育てたい資質・能力だが、「学びに向かう力、人間性」等、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力」等とし、これら3つの力をバランスよく育むとともに、郷土おのみちや学校への愛着や誇りを醸成し、主体性をもって、尾道のみならず世界に貢献できる人材の育成を目指している。施策目標と施策は(3)のとおりである。確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくり、安全・安心で良好な学校施設の整備の5つの観点から、教育に関する施策を総合的・計画的に進めており、「知・徳・体」のバランスの取れた教育活動をさらに充実させ、生きる力の育成に取り組んでいる。また、9ページ、(4)(5)にあるように、昨年度から「グローバル・ローカル・尾道らしさ」を推進する事業を進めており、世界を意識したグローバルな学びと、地域を意識したローカルな学びを組み合わせ、尾道らしさのある9年間の教育内容の創造に取り組んでいるところである。グローバル編、ローカル編の目標や取組については、後ほど冊子の資料4、資料5でご確認いただきたい。

次に、10ページ、縦2 令和7年度さくら尾道プロジェクトである。冊子の資料6をご覧ください。尾道市合併20周年となる令和7年を、さくら尾道プロジェクトの一環として、新たな尾道教育のスタートと捉え、新しい価値を創り出していく。尾道教育の5つの価値観「情熱・行動・挑戦・貢献・継承」を意識し、尾道教育をさらに深化・発展させていきたいと考えている。

諮問事項検討資料11ページ、縦3は、久保・長江中学校区学校再編説明会での説明内容。12ページ、縦4は、重井小中学校と因北小中学校の学校再編説明会での説明内容。13ページ、縦5は、尾道市議会答弁の抜粋である。

これまで説明会等で説明してきたことは、尾道みなと小学校、山波小学校、尾道みなと中学校で構成される小中一貫教育校が、今後市内小中学校の教育環境や教育内容の充実を図っていく上でのモデルとなり、他の中学校区と切磋琢磨しながら尾道全体の質の向上を目指す学校であるということである。目指す子ども像や育てたい資質・能力を9年間の学びで実現させていくために、これまで各学校が培ってきた学びを大切にしながら、新しい学校の特色を出していくことのできる教育内容を創っていくことができるよう取り組んでいるところである。

重井小中学校と因北小中学校の学校再編においても、新たな因北中学校区を小中一貫教育校として、子ども達への教育の充実を目指し、その

取組を市内に発信・普及していきたいと考えている。これらのことも踏まえて、目指す学校像、子ども像を検討していただければと思う。

次に、18ページ、学校の形態について説明する。

まず、小中連携教育について、説明する。小中連携教育は、小中学校の教員がお互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育である。尾道市立小中学校は、全中学校区で小中連携教育を積極的に推進しており、児童生徒の実態を踏まえ、めざす子ども像を共有し、教育活動の充実を図っているところである。

ここでは、小中連携教育のうち、小中一貫教育制度の2つの形態、義務教育学校と小中一貫教育校について説明する。

縦1 義務教育学校は、平成28年に学校教育法で規定された学校で、1人の校長の下で1つの教職員集団が、9年間の一貫した教育課程を編成・実施する学校である。次に、19ページ、縦2 小中一貫教育校についてである。小中一貫教育校は、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校である。組織上は、小中学校がそれぞれ独立しているので、それぞれに校長と教職員組織がある。

義務教育学校と小中一貫教育校におけるメリット・デメリットは、記載のとおりである。共通したメリットとしては、9年間を通した教育課程で、系統的な教育を小中学校の教職員が共通認識をもって行うことで、目指す子ども像を実現しやすく、中1ギャップの解消や緩和にもつながることが期待できることが挙げられる。9年間を通した教育課程であっても、小中学校の区別があるかどうかの違いや、教職員組織の仕組み、施設一体型か施設分離型かといった違いによって、義務教育学校と小中一貫教育校では、それぞれメリットやデメリットがある。

尾道みなと中学校区の尾道みなと小学校、山波小学校、尾道みなと中学校は、本市で初めての小中一貫教育校である。冊子の資料8は、尾道みなと中学校区の学校教育目標や、9年間を通した教育課程の系統性等について整理したものである。後ほどご覧いただきたい。尾道みなと中学校区の小中一貫教育校としての取組は、まだ始まったばかりだが、これから取組を充実させながら、検証・改善していき、市内小中学校の教育環境や教育内容の充実を図っていくモデルとしたいと考えている。

次に、22ページ、適正な学校の配置、適正な学校の規模についてである。縦1 学校の位置についてだが、本年度、小学校は22校、中学校は15校である。百島小学校は、昨年度と今年度は、在籍児童がいな

事務局（井上 庶務課課長）	いため、休校となっている。学校の位置関係は、２３ページのとおりである。 ２４ページ、縦２ 学校の規模についてだが、（１）児童数（２）生徒数は、令和７年５月１日現在の出生数を基に算出した令和１３年度の各学校の児童生徒数の見込みとなっている。右端の列は今年度の児童生徒数である。今年度と令和１３年度を比較すると、小学校では約１５６０人、中学校では約３５０人減少しており、入学年度ごとの児童生徒数を比較しても分かるように、今後も減少傾向が続くことが見込まれる。 次に、（３）学校規模の考え方についてである。小中学校の学級数の標準は、国の法令で規定されており、小中学校ともに１２学級以上１８学級が標準とされている。１２学級以上１８学級というと、小学校は１学年２学級から３学級、中学校は１学年４学級から６学級が標準ということになる。２６ページ、学級編成の基準だが、令和７年度現在は、同学年で編成する学級は、小学校３５人、中学校４０人だが、令和８年度から、中学校の３５人学級を段階的に実施するため、本年度中に義務標準法改正案が国会に提出される見通しと聞いている。複式学級や特別支援学級の基準は資料のとおりである。 次に、（４）令和７年度の尾道市立小中学校の学校規模についてである。小学校は、１学年１学級から２学級規模が一番多く、国の標準学級数である１学年２学級以上の学校は、５校となっている。２７ページ、中学校は、１学年１学級規模が一番多く、国の標準学級数である１学年４学級以上の学校は、高西中学校のみで、そのほかは資料のとおりである。 （５）と（６）は、平成１４年１１月の「尾道市立小・中学校の適正配置および通学区域についての答申」や、令和３年９月に実施した「県立広島大学重点研究事業アンケート調査」の結果から、１学年の学級数と１学級の適正人数について記載している。 ２８ページ、（７）教諭の配置数についてである。教諭の定数は、国の法律で定められており、通常学級数に応じた教諭の配置数となっている。表は、現行の標準法で定められた教諭定数である。 次に、２９ページ、縦３ 学校施設についてである。また、これから説明する内容については、冊子の資料１０、１１、１２にも掲載しているので、後ほどご覧いただきたい。 それでは、（１）新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方についてである。こちらは、文部科学省が令和４年３月にまとめた報告書の抜粋になるが、新しい時代の学びを実現するため、「学び」「生活」「共創」といった創意工夫ができる空間づくり、また、「安全」「環境」という教
------------------	---

育環境が求められるとされている。

こうした考え方を踏まえ、(2) 尾道みなと小学校、尾道みなと中学校の施設整備の主な工夫についてだが、「学び合いの充実につながるワーキングスペース」や「教科指導を充実するための専科教室等」などの施設を整備していくこととしている。

29ページから32ページ、(3) 尾道市立小中学校の施設の現状だが、市内小・中学校の校舎、屋内運動場（体育館）、プールの建築年数を掲載している。多くの学校が昭和40年代から50年代に建築された施設で老朽化が進んでおり、施設の修繕や更新などが課題となっている。

32ページ、「尾道市学校施設寿命化計画」における「学校施設の目指すべき姿」と「課題」についてである。学校施設が目指すべき姿として、「安全性」「快適性」「学習活動の適応性」「環境への適応性」「地域の核となる拠点化」という5つの観点を挙げている。

一方、学校施設の課題だが、特に「安全性」という部分において、40年以上経過した建物が半数を超えており、今後、一斉に更新時期を迎えることから安全対策や更新費用の増大を懸念している。そのため、施設の現状や将来的な学校の在り方も見据えつつ、財政負担の平準化や効率化を図りながら、計画的な改修や改築をしていく必要がある。

34ページ、②学校給食施設についてである。一覧表のとおり、尾道市の学校給食施設は、共同調理場4カ所と学校内にある単独調理場13カ所のあわせて17施設の調理場がある。また、デリバリー給食の学校給食実施校の記載にあるように、中学校7校では、民間の業者と契約して、選択方式によるデリバリー給食を提供している。このような中、本市では、令和8年度からの中学校全員給食の実施に向けて取組を進めている。

次に35ページである。令和3年に、尾道市学校給食施設整備計画を定め、施設整備に着手しており、本年度から新たな因島学校給食共同調理場が稼働、また、現在、(仮称) 尾道地区学校給食センターを建設中であり、来年度から稼働する。一方で、既存の給食施設の老朽化や児童生徒数の減少に伴う食数の減少などの課題に直面しており、さらなる施設の効率化等を進めながら、安全・安心でおいしい給食の提供に向けて、取り組んでいる。

次に、36ページから38ページ、縦4 学校立地の安全性についてである。学校施設の設置場所における災害リスクの状況をまとめたものだが、特に、特別警戒区域内にある建物については、別の場所への整備も視野に入れた整備計画を検討していく必要がある。

事務局（安保 学校経営企画 課課長）	次に、40ページ、縦5 通学支援の状況についてである。本市では、尾道市通学対策基準に基づいて、通学支援を行っている。 四角囲みをご覧いただきたい。市内の小中学校の通学は、徒歩通学を基本としているが、中学校では、通学距離等に応じて、自転車通学を許可している学校もある。 縦1 通学時における安全確保の観点から通学対策の対象となる児童生徒の基準は、通学距離や、離島等の地域の特性、通学路の交通状況等の3点設けている。 縦2 通学対策の内容としては、通常利用すると考えられる通学路を路線バスが運行している場合には、路線バスの定期券の支給を行い、路線バスがない地域では、スクールバスの運行を行っている。なお、学校選択等、児童生徒または保護者が希望して指定学校ではない学校へ通学している者については、通学対策を行っていない。 縦3 その他、学校統合により、学区が変更となった地域に居住し、当該統合先の学校へ通学する場合は、この基準の定めによらず、関係者と協議のうえ、通学対策について別途検討することとしている。
事務局（井上 庶務課課長）	次に、43ページ、縦6 学校施設の複合化についてである。（1）は公民館の状況、44ページ（2）は図書館の状況を掲載しているが、将来の学校施設の目指すべき姿として、周辺公共施設との複合化の検討も必要となってくる可能性もある。他市町の学校と公共施設の複合化の事例を、冊子の資料13に掲載しているので参考にしていきたい。
事務局（金子 教育指導課課 長）	次に、46ページ、適正な就学について、縦1 通学区域の在り方についてである。現在、尾道市の通学区域については、「尾道市立小・中学校の適正配置および通学区域について答申（H14.11月）」において、「現在の通学区域制度を尊重しながら、適正規模が確保された小・中学校の適正配置を前提とする通学区域の見直しが望まれる。ただし、その場合、小・中学校を取り巻く諸条件に十分に配慮するものとする。」とまとめられている。 その中で、「通学区域（学校指定制度）の目的は、公平な教育環境を確保すること、適正な通学距離を確保すること、適切な学校規模を確保すること、効率的な学校施設・環境を確保すること、適切なコミュニティを形成することなどにあると考えられる。これらの目的を遂行するためには、どのように通学区域を設定すべきか考える必要がある。」と示されている。 次に、縦2 申立てによる指定学校の変更についてである。この制度

藤井委員長	は、例えば、学年途中に学区外へ転居した場合、学年末まで現在の学校に引き続き在籍することを認めたり、様々な事情により、環境の変化が必要であると判断した場合に認めたりしている。年間を通じて小・中学校全学年が利用でき、年間約90件、変更を認めている。 次に、縦3 学校選択制度についてである。本市の学校選択制度は、平成16年度入学児童生徒から導入している。この制度は、尾道市立の小・中学校へ就学する場合は、「通学区域に関する規則」に基づき、住所により入学する学校（指定校）が決められているが、この指定校以外に、保護者及び児童生徒が各学校の特色を理解したうえで、希望により入学する学校を選択できる制度となっている。学校選択制度を実施する目的は導入当時、資料に示している4点を挙げていたが、制度導入から15年が経過し、保護者の教育的ニーズの変化や、今後の学校の在り方を検討していく中で、平成30年度に制度の見直しを行った。この見直しにより、受け入れ可能人数について、要綱で定め、現在では、受け入れ可能人数は10人、または5人としている。また、令和2年度入学から、特別支援学級入学予定者について、別途の申請により制度が利用できるよう見直しを行っている。 47ページ（1）には、昨年度の例だが、学校選択制度の流れとスケジュールを記載している。（2）には、制度見直し前の平成31年度入学者数と、制度見直し後のここ数年の入学者数を記載している。減少傾向だが、現在も依然として一定のニーズがある。（3）には、①令和5年9月議会と②令和6年9月議会における学校選択制度に関する教育長答弁を記載している。48ページ（4）、冊子の資料14には、平成30年に実施した学校選択制度のアンケート結果を記載している。後ほどご確認いただければと思う。 諮問事項に関する説明は以上である。 5 グループ協議 レジュメ5（2）グループ協議を行う。本委員会では、委員の皆様からたくさんの意見をいただき、議論を深めていくために、少人数でのグループ協議を取り入れたいと考えている。次回からは諮問事項それぞれについての協議になっていく予定である。今日は諮問事項の事務局説明への質問の後、小・中学校の在り方について、思っていることを自由に言える場だと思うので、グループで意見交換を活発にしていいただければと思う。時間は20時40分までとする。20時40分からはグループで出た意見等をグループごとに発表していただく。グループの司会者はあらかじめお願いしているが、発表者はグループの中で決めてはじめて
--------------	---

藤井委員長	いただきたい。グループ番号は名簿に、グループ協議の場所は座席表に記載しているので、確認の上ご移動いただきたい。 ～グループ協議～ (4グループに分かれて40分間グループ協議) ○グループ協議の発表 時間になったので、グループで出た質問や意見等を共有したいと思う。まだお話はあるかと思うが、また次回以降もあるので、その時によろしく願います。ではA B C D順で発表したいと思うので、最初にAグループの方の発表をお願いします。
Aグループ	Aグループで出た意見をお伝えする。まずはクラブ活動の指導についてどうなっているかということである。今はそれぞれの学校で行っており、学校ごとに種目が違う。学校の帰る時間に合わせて活動しており、夏と冬で時間が違うということだった。また、向島中央小学校と三幸小学校で実現しなかった理由が知りたいという意見があった。 次に、統廃合は地域の特性や思いなどを考えながら、地域の同意を得られてこそであるべきだという意見と、教育委員会では、中学校単位でまとめて進めているが、実際は小学校単位で考えられていることが多いのではないかという意見。 また、地域の公民館の在り方がどうなっていくべきかということに対しては、1小学校に1公民館がいいのか、その辺りは各地域にある公民館でも良いのかというところで、町づくりの在り方が地域の特性が出ていて、なかなか全てを型どおりにすることはできないので、地域で培ったものを残しながら公民館を運用していくのがいいのではないかと。ただ、高齢化が進んでいるので、若い人を巻き込んでいかなければいけない。意見交換をしていいところを取り入れて活動していけばいいのではないかと。ということで、最後にやはり子どものためにという思いで動いていこうということになった。以上である。
Bグループ	Bグループでは多様なトピックが出たが、一番初めは、学校の形態ということで、小中一貫校であるとか義務教育学校になることのメリット・デメリットを議論した。 その中で保護者の方々のご理解をいただくということが非常に重要になるのではないかと、また、人数が増えることによって、クラブ活動も含めたいろいろな活動が活発になる等のメリット。その流れの中でカリキ

C グループ	ユラムの話も出て、小中一貫になると教科担任制が一部の、例えば小学校の高学年で導入できるのではないかと、そうすることによって、専門的な指導力を発揮する先生もそういうことが可能になるのではないかと、といった話がなされた。 また、地域の視点からという話にもなったが、その中の事例として、小学校が新しく綺麗になって、地域に若い人が増えたと。そこに家を建てて新しく生活を始める方々が増えて、地域が活発になったというような意見があった。 また、多様な学びというところにも話が進み、特別支援学級が今急増していて、そちらの方の学校の対応も非常に急務となっている。また、不登校が増えていてそういった多様な学びが重要になってくる。SSRの確保等、という話にもなった。また、こういった学びを充実させていくためには、教員を1人でも多く確保していかなければいけないという課題も共有された。 先生方が育児や介護等、休職されるケースの場合でもいろいろなネットワークを使って人材を確保して学びを充実させていく必要があるのではないかと意見が出た。県レベルでは規定があると思うが、そこをもう少し柔軟に、先生を多く配置するようなことができればと。中学校では教員定数が35人ということで段階的に改善されていくところだが、さらにもう一歩進んでということも意見として出た。 質問はグループの方でお答えいただいたので、簡単にどんなことが出ただけ話をしたいと思う。まず再編成計画はどのようなスパンで考えられているのか、あるいは、みなと小学校・中学校は検討委員会を作って合併したのか、あるいは、学校の児童数の基準というのはどういうところから決められているのか、あるいは、外国籍の子どもたちがどれくらい増えてるのかというような質問があった。それはもう答えていただいた。 意見交換の中でいくと、いろんな意見が出たが、学校は子どもの基準に達する人数にしてあり、過疎で少ない子どもたちが多くの学校の方と一緒にになるというのは、社会性を学ぶとてもいい機会になるということを考えてしているのではないかと意見も出た。 それから、私の思いだが、前回の合併の時には市の方だけで考えられたということだが、今日このようにいろんな分野の方がこられて、新しく再編成を検討するということはすごく素晴らしいことだと思っている。 それから、実際小学校や中学校に行かれて、子どもたちがすごく多く、
--------	--

Dグループ	実際子どもたちを見聞きするとやはり今の子どもたちは価値観がすごく多様であり、それに対応する先生たちもなかなか大変ではないか、あるいは子どもとのコミュニケーションがなかなか行き届かないということで先生たちも大変ではないのか、学校が学力差をどのようにされるか、先生たちも大変ではないかというような意見も出た。 それからPTAの方だが、合併はそれぞれいろんな思いがあり、母校を無くしたくないとか、子どもたちに自分の通った学校に行って欲しいとかいう反対理由は多くあるが、これは親が思うことであり、子どもは意外と最初は慣れないけれども、なんとなく友達にすぐなり、慣れてきているように思う。けれど、今どのような進捗状況かというのを、保護者の方に常になるべく発信してほしい。そうすれば保護者がいろんなことを考えるチャンスになるのではないかとということで、なるべく地域、保護者に進捗状況を明らかに発信してほしいという意見が出た。 それから、学校選択制度だが、それぞれの尾道を大切にしようというのものもあるが、自分の地域を大切に、自分たちの地域を守っていこうという、そういう中でその地域同士が合併すると、その地域性をどのように、例えば2つか3つの地域が、どのように協力し合って、どのように生かしていけるかというのを考えてほしいという意見も出た。 それから、この再編成の中で考えてほしいのは、この尾道に育って良かったと思えるように、この小中高でどのように繋がっていくのかということである。 後は、これからスパンとして10年後というのはあるが、それまでには世の中も変わっていくので、その辺りも変更しつつ進めていってほしいというのと、今生まれてくる子たちの10年先を考えて再編成をやっていかなければいけないというのと、最低限、島嶼部なんかは学区を守って欲しいという意見も出た。以上である。 まずは小中学校のあり方で検討委員会を開いていただいて感謝している。まず諮問事項のところだが、尾道教育が目指す学校像・子ども像について、とても感銘を受けたという意見が最初に出た。 その中で、問題提起になるかもしれないが、目指す学校像・子ども像だけではなくて、教職員の皆さんの目指すべきあり方・姿というところも加味して、今回検討していただけないかという意見が出ている。また、教職員のプラスアルファのところだが、手厚いところで人材配置だとか、指導力の向上というところの内容もぜひ検討していただきたい。施設設備、地理的な課題等の検討が今回出ているが、その先生達のところが出ていなかったのもぜひ検討していただきたい。
-------	---

藤井委員長	後は、地域というのはどうしても学ぶということに関して、塾というものもあると思っている。塾のところは教育委員会として、この先別物のまま進んでいくのか、また、連携としての焦点があるのかということも聞いてみたいという意見が出ている。 また、小中学校の転校について、学校を変わるというところだが、90件という件数が多いのか少ないのかが見当がつかないので、教えていただきたいという意見が出ていた。今回いろんな学年が、小学校中学校に上がるタイミングで引っ越して変わる方が多いので、そういう件数が出ているという回答もいただいている。 今回、市の教育委員会と市の行政の方でたくさんのことやっていたというのとは私も承知している部分ではあるが、例えばコミュニティ・スクールをやっていたら、小中連携地域の連携だけではなく、中学校ブロックの中にある小学校同士の連携も、今回すごくやっていたというのを実感している。学校ごとにいろいろやっていたにはいるが、9年間の一貫教育というところにおくと、地域ごとに9年間の一貫教育とやるところとやらないところが出てきて、その地域格差をどういうふうを考えていくかも知りたいと思っている。 また、子どもたちに焦点を当てていくと、結局のところ市の行政の話と繋がってくるが、いろんなことをやるにはやはり市民がいないとできないし、市の税金がないとできない部分があると思うが、子どもたちに尾道に結局残ってほしいのか、それとも羽ばたいてほしいのか、グローバル化とローカル化の尾道らしさの焦点があったが、そこを最終的にどう持っていくかというところの着地点が見えにくいという意見が出ている。 またそれぞれに伴って、先生たちの働き方改革もありいろいろ難しい部分もあると思うが、教育と行政との繋がりの最終的なところで、小中学校がどんどん子どもたちの人数が減っていく中で、小中学校自体が減っていくのを危惧はしているが、最終的にどこまで考えながらやっているのかが、極論を言えば1校になってしまう可能性も往々にしてあるとは思っている。小中学校がもう1校しかない、一貫教育になってしまう可能性もゼロではないという中で、市民を地域同士で取り合っているところもあると思うので、そこを市としてどう考えているのかということも含めて今回の学校再編を考えていただきたいと思っている。こういう機会をいただいて全員から意見が出たけれども、いい機会をいただいて感謝しているというのが一番強いところである。 まとめさせていただく。この様な会が開かれるのは非常に重要なこと
--------------	--

	だと思う。教育関係者だけでなく、地域代表もいることで、どうしても学校関係のものだけでは出ない意見が聞けたと思う。今回が初ということで、おそらく何の先入観もなしに話をできるのは第1回だけだと思う。次回以降は事情も分かってきて「そうだよな」ということも出てくると思う。 今日得た意見は真摯に受け止めて検討していただけたらと思う。また、学校は様々、皆さんが子どもだった頃とは変わってきているので、そのような状況も次回以降説明があると思うので、その状況も踏まえ意見をもらえたらと思う。 事務局は、グループ協議でいただいた意見等をまとめ、次回提示していただきたい。お願いします。 今後の検討委員会の進行だが、委員長としては、教育委員会が提示している、8月8日配付資料6「尾道市立小・中学校の在り方検討委員会開催日と開催内容について（案）」を基本として進めていきたいと考えているが、委員の皆さんいかがだろうか。 （意見なし） それでは、8月8日配付資料6を基本として、本委員会を進めていく。 以上で本日の議事は終了するが、その他委員の皆様から何かないだろうか。
A委員	オブザーバーについての説明がなかったので聞かせていただければと思う。後ろに聞いてくださってる皆さんがいらっしゃっているが、その説明が委員になかったの。
藤井委員長	傍聴席です。
A委員	傍聴席ですか。承知した。
藤井委員長	何か付け加えがあるだろうか。
事務局（小柳 学校教育部部長）	傍聴についてはオープンな会議ということなので議員の方、報道機関には事前にお伝えをさせていただいている。また、一般の方には特にご案内していないが、来られた場合には席を用意して傍聴していただく。

